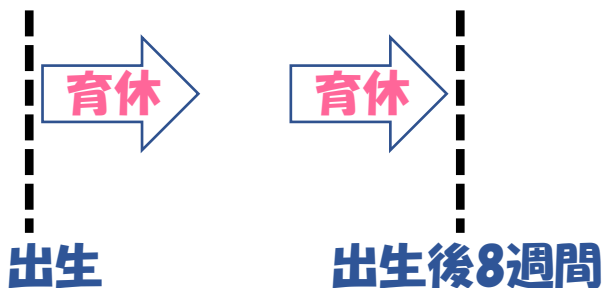


育休取得は会社にもメリット？ 新設！産後パパ育休

概要

8週以内に最大4週の育休取得



- 2回に分けて取得可能
- 育休中も就労可能
(取得者の合意要)
- 従来の育休も分割可能に

メリット1

**会社・取得者
双方に費用補助**

会社には育休環境整備
と5日の取得で、**20万円**

育休取得者には給与の
67%の給付金

(両立支援等助成金・育児休業給付金)

メリット2

働きやすさで人材確保

柔軟に働ける企業

企業イメージの向上

職場定着・人材確保

※求職者が職場に求めるもの1位:「働きやすさ」

育休環境整備は専門アドバイザーへ！

※育休制度は従業員への通知義務があります

詳しくはこちら



直接リンクは→[こちら](#)



福岡労働局雇用環境・均等部 指導課
福岡合同庁舎新館4階

☎092-411-4894

掲載日：20230420